

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 27日

広島市長

提出者

住所 広島市西区三篠町2丁目2番8号

氏名 西川ゴム工業株式会社

安佐工場 工場長 奥田浩之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-837-0101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西川ゴム工業株式会社 安佐工場
事業場の所在地	広島市安佐北区安佐町大字久地3723-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	工業用ゴム製品製造業
②事業の規模	売上高 126億円
③従業員数	安佐工場 396名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度( 2024 年度) 実績量  
 計画:今年度( 2025 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

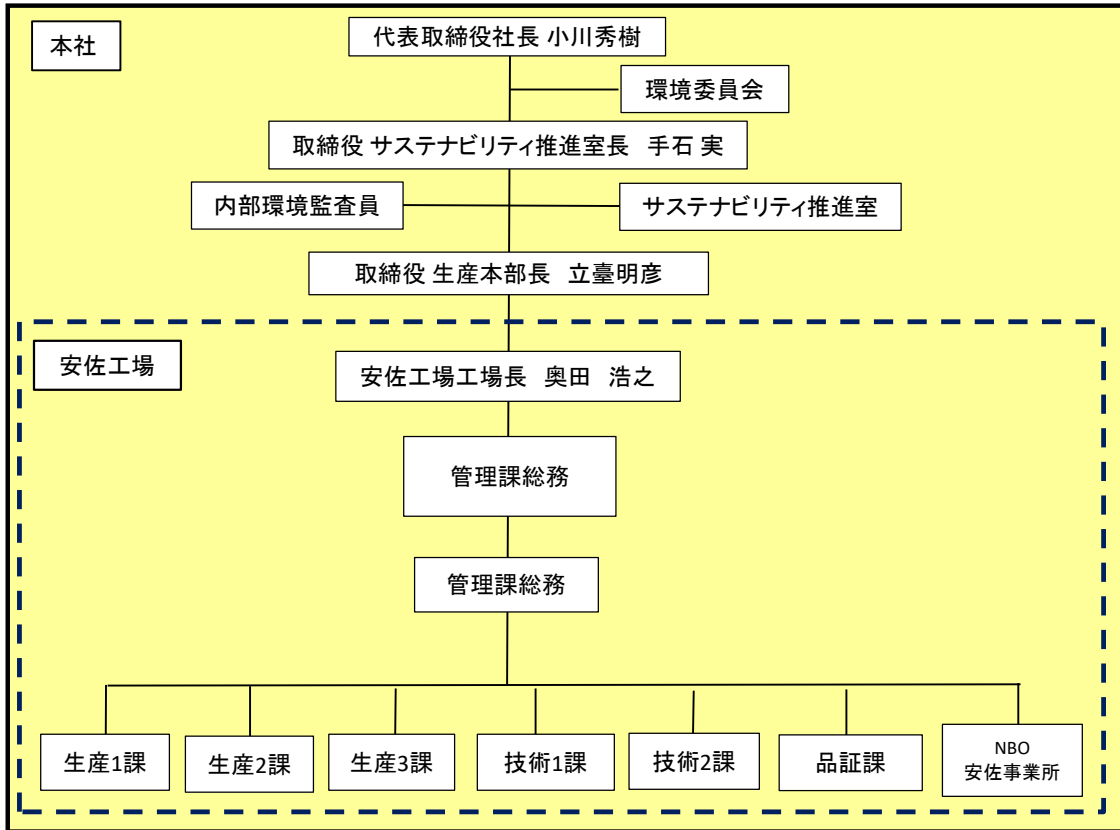
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	117.97	117.38									117.97	117.38	117.97	117.38	117.21	116.62			0.76	0.76
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1297.38	1290.90									1297.38	1290.90	1283.60	1277.18	1297.38	1290.90			0.00	0.00
紙くず																				
木くず	70.94	70.59									70.94	70.59	70.94	70.59	70.94	70.59			0.00	0.00
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.44	0.44									0.44	0.44	0.44	0.44	0.44	0.44			0.00	0.00
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1486.73	1479.30	0	0	0	0	0	0	0	0	1486.73	1479.30	1472.95	1465.59	1485.97	1478.54	0.00	0.00	0.76	0.76

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**  
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産工程の生産効率のUP及び不具合の早期発見/対策をして不良率を低減</li> <li>・廃プラスチック類(合成ゴム屑)の有価物化による産業廃棄物の削減</li> </ul>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度実施項目を継続監視と各種改善活動</li> <li>・廃プラスチックの削減 再生業者への搬出拡充</li> </ul>

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>・廃プラスチック類(合成ゴム屑)を単一素材と複合素材に分別、単一素材分は有価物として売却。 ・廃棄物置き場マップの作成と廃棄物置き場に写真・イラスト付きの掲示板を設置し間違った分別をしないように注意喚起をしている。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>上記継続して取り組んでいく。</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特になし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>単一素材の廃棄加硫ゴムを再生化して当社製品に配合する。</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特になし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>特になし</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特になし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>特になし</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチックの削減</li> <li>・電子マニフェストの導入</li> <li>・埋め立て及び単純焼却業者への委託をリサイクル業者に委託変更</li> </ul>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類の削減 再生業者への搬出拡充</li> <li>・本社部門と協業して委託業者処理状況評価の情報共有。</li> </ul>